

令和7年度

事業計画書

社会福祉法人

草加市社会福祉事業団

目

次

第 8 号議案	令和 7 年度社会福祉法人 草加市社会福祉事業団事業計画	1 頁
総	括	2 頁
事	務 局	5 頁
	草加市立養護老人ホーム松楽苑	6 頁
	草加市障害福祉サービス事業所つばさの森	9 頁
	草加市総合福祉センターであいの森	11 頁
	草加市在宅福祉センターきくの里	14 頁
	介護総合支援センター	15 頁
	草加市高年者福祉センターふれあいの里	17 頁
	草加市障害者グループホームひまわりの郷	18 頁
	障害者総合支援センター	20 頁
	生活介護事業所そよかぜの森	23 頁

第 8 号議案

令和 7 年度社会福祉法人草加市社会福祉事業団事業計画

令和 7 年度社会福祉法人草加市社会福祉事業団事業計画を次のとおり定める。

令和 7 年 3 月 2 6 日提出

社会福祉法人草加市社会福祉事業団
理 事 長 瀬 戸 百 合 子

総 括

【基本方針】

社会福祉法人草加市社会福祉事業団は、社会福祉事業の担い手として地域における中核的な役割や社会福祉法人としての先駆的な役割を果たすため、草加市と共に地域における高年者や障がいのある方々への各種事業を通じて福祉サービスの充実を積極的に推進するとともに、自立的かつ効率的な施設運営体制を構築し、経営基盤の強化を図りつつ、地域共生社会の実現に寄与するとともに、SDGsを積極的に推進します。

令和5年度から新たに策定した5か年の中期経営基本計画について、進捗状況を的確に把握し、本計画の実現に向け努めます。

1 安心・安全な専門性の高いサービス

事業団の主要資源である専門性の高い職員の支援技術等を活かし、草加市や地域の関係機関等との連携を強化し、各施設・事業所において利用者ニーズに応じた的確な福祉サービスを提供するとともに、専門研修への参加、内部研修の実施により、職員のスキルアップを図ることで、利用者に安心・安全な専門性の高いサービスが提供できるよう取り組みます。

また、防災・防犯等の安全対策については、次のとおり取り組みます。

(1) 防災対策

防災等に関するマニュアルや計画等を活用し、有事に職員が適切な行動をとれるよう危機管理体制の充実を図ります。各施設においては、常に施設設備について定期的な点検や適宜必要な修繕を行い、安全管理に努めます。

また、自然災害に備え、職員による避難経路の安全点検や取り組む業務を明確化し、消防署の協力を得て定期的な避難訓練を行い、職員や利用者の防災意識、災害対応の向上に努めます。

(2) 防犯対策

警察及び関係機関の協力を得て、定期的な防犯訓練等を実施し、職員の防犯意識の向上に努めます。

2 地域との共生

当事業団の施設等の運営を安定的に継続していくためには、地域の方々、利用される方やその家族の理解・協力を併せて、地域の関係機関との連携・協力が不可欠です。そのため、地域に開かれた誰もが気軽に利用できる施設を目指すため、地域食堂の実施を検討し、地域との連携強化に努め、福祉的な支援が必要な方や制度の狭間で行き場のない方を積極的に支援できるよう、セーフティネットとしての役割を果たすとともにバリアフリーな地域社会の実現を目指します。

3 経営基盤の確立

指定管理者としての役割を果たすため、安定した事業運営を行い、事業の継続や福祉サービスの向上に必要な財源を確保するため、経営基盤の安定・強化を図ります。

また、常に収支バランスを意識し、ムリ・ムダ・ムラのない効率的かつ効果的な事業を推進するとともに、草加市民から親しまれ信頼される施設運営を実施します。

国の働き方改革及び介護職員の処遇改善に対応するため、職種や報酬体系を見直し、職員が働きやすい職場環境を整備し、組織の基盤強化、安定化に努めます。

また、二酸化炭素排出量の増加に伴う地球温暖化など地球環境が年々悪化している中で、当事業団として資源ごみの排出量の抑制や食品ロス削減等を積極的に推進します。

4 経営の透明性確保と継続的な改善

法人経営の透明性を確保するうえで、事業運営状況や財務諸表についてワムネットを活用した積極的な情報公開に努めます。広報誌やホームページ、フェイスブック等のSNSを活用した広報活動に努め、より多くの市民に事業団の活動内容を理解し、親しみを持って気軽に相談をいただけるような環境づくりに努めます。

また、業務マニュアルや業務フローを明確にするとともに、職員研修や顧問税理士・社労士、草加市福祉部局等への相談を通じて、適宜確認しながら業務を進め、内部統制機能を強化しながら、適正な事務手続や福祉サービスの運営に努めます。

5 人材の確保・育成

新卒者の採用に向けた学校へのアプローチを積極的に実施するとともに、SNSを活用するなど周知方法を拡大することで、新規職員の獲得に努めます。また、既存職員の資格取得の奨励や外部への派遣研修等により質の向上を図るとともに、職員紹介制度の活用促進、職場体験会を積極的に実施し、人材の安定的な確保や育成とともに職員体制の更なる整備に努めます。

【各種事業】

令和7年度においては、指定管理者として、市内6施設の管理運営を行うとともに、地域包括支援センターをはじめ基幹相談支援センター等の3事業を受託します。

また、埼玉労働局及び埼玉県から東部障がい者就業・生活支援センターの事業を受託するなど、多様な福祉サービスの提供に努めます。

さらに、自主経営事業として、前年度に引き続き3事業の運営を行います。

そして、これらの事業運営における総合的な調整等の全体管理を事務局が担います。

なお、事業の一覧は次頁のとおりです。

(1) 草加市からの指定管理施設及び事業

No.	施設名	事業名
①	養護老人ホーム 松楽苑	養護老人ホーム事業 (特定施設入居者生活介護) (訪問介護事業)
②	障害福祉サービス事業所 つばさの森	就労継続支援B型事業 生活介護事業
③	総合福祉センター であいの森	高年者福祉センター事業 身体障害者福祉センター事業 地域活動支援センター事業
④	在宅福祉センター きくの里	在宅福祉センター事業
⑤	高年者福祉センター ふれあいの里	高年者福祉センター事業
⑥	障害者グループホーム ひまわりの郷	共同生活援助事業 短期入所事業

(2) 草加市からの受託事業

No.	事業名	施設名
①	地域包括支援センター事業	介護総合支援センター
②	基幹相談支援センター事業	障害者総合支援センター
③	障害者就労支援センター事業	

(3) 厚生労働省埼玉労働局及び埼玉県からの受託事業

No.	事業名	施設名
①	障害者就業・生活支援センター事業	障害者総合支援センター

(4) 自主経営事業

No.	事業名	施設名
①	居宅介護支援事業	介護総合支援センター
②	軽食喫茶事業	総合福祉センター であいの森
③	生活介護事業	生活介護事業所 そよかぜの森

(5) 事業運営の全体管理

事務局

事 務 局

1 組織運営

理事会や評議員会を適宜開催し、適切な組織運営の実施によりガバナンスを強化することで、健全かつ安定的な経営に努めます。

2 法人全般業務

法人における総務全般の業務を円滑に処理するとともに、法改正等への対応や福祉を取り巻く環境に即した規則・規程の改正等を行い、適正な業務管理に努めます。

また、法人全体の各種提出書類等の庶務事務の他、災害や感染症対策などの危機管理体制の整備、事業運営上の企画・提案等の協議について、施設との緊密な連携を取りながら主導的な役割を担い、安定的な事業継続に努めます。

3 職員管理業務及び給与事務

職員の人事管理や就業管理に関する法人の内部管理業務については、勤怠管理システムや人事管理システム等のＩＣＴシステムを活用し、職員管理等の適正化や事務処理等の効率化を継続して実施するとともに、職員の採用・定着を促進するため、ＳＮＳ、広報誌の活用や事業団職員による人材紹介制度の活用、職場体験会の告知等により安定した人材確保に努めるとともに、より知識・技術の質が高い職員を育成する職員研修等を積極的に進めます。

また、給与事務については、施設との連絡・調整を徹底し、給与システムや他のＩＣＴシステムも活用し、更に適正かつ効率的な処理を行うとともに、抽出される人件費等のデータをもとに、人事配置や待遇面等の見直しを検討します。

4 会計業務

事業経営の透明性を確保するため、社会福祉法人会計基準を遵守し、法人全体の会計業務を円滑に行いながら、各施設へ予算作成及び適正な予算執行等の会計業務全般に対する必要な調整や指導、適正な会計処理や決算事務を実施します。

また、会計システムにおける帳票類の電子化、ペーパーレス化、改正電子帳簿保存法への対応を含めた電子決裁システム導入の検討について引き続き取り組み、経理事務の効率化を推進します。

5 財務運営

予算及び決算に係る統括的な事務を事務局が主導的に行うとともに、予算執行状況や月次試算書等の資金収支状況を適宜把握し、健全な財務運営に努め、各施設における入札及び指定管理業務等に関する契約事務を施設と緊密な連携を取りながら実施します。

また、各施設における予算執行状況や資金収支状況について課題を把握し、改善案を提案することで適正な予算執行に努めるとともに、業務フローの作成や、内部研修等を通じて財務規律を強化し、施設と連携し、事業内容及び委託契約内容の見直しや、長期継続契約の導入及び見積合わせの参加業者の新規開拓、更には業務内容の外部委託化などを施設と連携しながら検討し、利用者の満足度を向上させつつ、コスト削減に繋がるような施策を提案し、安定的かつ継続的な事業運営を実施します。

草加市立養護老人ホーム松楽苑

I 養護老人ホーム事業

1 生活援助

入所者一人ひとりの状況に合わせた自立支援計画を立案し、その計画に基づき、安心・安全に配慮した日常生活を支援するとともに、生きがいや役割を持って頂くことで、いきいきとした生活を過ごすことができるように支援し、必要な入所者には、介護保険サービス等の外部サービスを提供します。

四季を感じることができるよう季節ごとの行事を取り入れ、生活の質を高めるとともに、ストレッチ体操や歌の教室、習字などは外部から講師を招き、心身ともに健やかに過ごすことができるように支援します。

レクリエーションや食事会、買物外出などを通じて、入所者間のコミュニケーションを図るとともに家庭菜園や園芸などのクラブ活動を入所者と一緒に行い、豊かな時間が過ごせるように支援します。

2 相談・助言

入所者の生活における相談事や助言、金銭管理、各種申請代行等を行い、安心して生活が送れるように支援します。

3 健康管理

1日に2回、体操・ストレッチを実施する他、外部講師による、3B体操やストレッチ体操を実施することにより、体力・健康の維持を図ります。また、口腔ケアや口腔体操を促すことで健康の増進に繋がります。

嘱託医による毎月の定期診療や年2回の健康診断、肺がん検診、各種予防接種を実施します。看護職員による健康相談・血圧測定・体重測定・健康チェック並びに他職種との連携から、入所者の体調の変化、さらに精神的な変化に対する早期対応を行うとともに、専門的な関係機関に繋ぎ、疾病の早期発見、早期治療に努めます。

4 衛生管理

食堂や施設内共有部分の消毒を1日2回以上実施し、定期的な換気、加湿（冬季）を行い、感染症予防に努めます。また、手洗いやうがい、手指消毒など基本的な感染対策を励行し、感染症や食中毒の予防に努めます。

万一、感染症や食中毒が発生した場合には、松楽苑感染症マニュアルに沿って、嘱託医や保健所等の指示や助言を受け、適切な処置をとり、感染拡大を防ぎます。

5 食事

食事の楽しみを存分に感じていただけるように、栄養士による栄養管理の下、四季折々の食材を取り入れた食事や季節行事の食事を提供します。加えて、食事形態や食事制限のある入所者に対しても満足していただけるように、必要に応じて個別に対応します。

また、入所者の意見や嗜好の聞き取りを参考に、希望に沿ったメニューを提供することで、食事の内容を充実させます。

6 一時入所

草加市からの依頼により、基本的な生活習慣が身につけていない方や対人関係が成立してい

ない方など、地域生活を送ることが困難な高齢者の一時的な宿泊を受け入れ、生活習慣の助言や支援、栄養管理を行うとともに、健康状態を把握します。また、一時入所が終了しても安心して地域で生活が送れるように、関係機関と協力していきます。

7 家族・身元引受人及び地域との交流

入所者の日々の様子や体調など、家族や身元引受人への連絡・報告を適宜実施し、可能なご家族との面会や外出・外泊など、家族との交流の機会を確保すると共に、年2回発行する「苑だより」において入所者の生活の様子をお知らせします。地域の方々にも事業内容を広く理解してもらえよう、行事の内容や日々の生活の様子、近況報告等について、SNSなどを通じてお知らせします。また、近隣の方を松楽苑の行事に招待するほか、地域の催しへ参加することで地域と交流し、地域貢献が図れるように努めます。

8 非常災害対策計画及び事業継続計画（BCP）

災害発生時に備え、避難訓練や各種研修を通して職員の防災意識を高め、実際に災害が発生した際に必要な対応が迅速かつ円滑にとれるようにします。

大規模な地震や水害、感染症などが原因で、事業運営が危機的状況下に陥った場合でも、事業が継続できるように、実現可能な事業継続計画（BCP）の見直しを適宜行い、各職員への周知徹底を図ります。また、各事業所と協力体制が図れるように、情報交換を積極的に行います。加えて、事業継続計画（BCP）に沿った訓練を行います。

9 余暇活動・行事等の実施計画

(1) 余暇活動等計画

【月間余暇活動】

レクリエーション・コーヒー喫茶・ビデオ鑑賞・誕生者イベント・お楽しみ外出

【講師等依頼活動】

3B体操・ストレッチ体操・歌の教室・習字・ハーモニカ慰問・説法

【訓練・検診等】

避難訓練（水防含）・検診・健康診断・肺がん検診

(2) 年間行事計画

4月 お花見外出	10月 食事会
5月 端午の節句・食事会	11月 買物外出
6月 開苑記念行事・買物外出	12月 ゆず湯・クリスマス会
7月 七夕・夏祭り	1月 新年会・初詣
8月 盆供養	2月 節分・食事会
9月 敬老会	3月 ひな祭り・お花見・買物外出

II 訪問介護事業

1 身体介護

自立支援を念頭に置き、より安全で安心した生活が継続できるように、利用者の個別性に応じた、食事、排泄、入浴、口腔ケアなどの日常生活動作全般における介護及び声かけ、見守りを行います。また、利用者の気持ちに寄り添いながら、利用者の心の充実と安定を図ります。

2 生活援助

居室の清掃や衣類及びリネンの洗濯、日用品などの整理等、必要に応じた日常生活の援助を行い、衛生面にも配慮したサービスの提供を行います。

3 その他

生活等における相談・助言を行い、サービスの変更等について、介護支援専門員や他事業所と連携を取り、利用者がより良い生活が送れるように支援します。

草加市障害福祉サービス事業所 つばさの森

I 就労継続支援B型事業

1 生産活動

安定した生産活動を提供できるよう、企業からの受注作業の確保と作業の効率化に努めるとともに、作業量と作業収入の安定を図ります。

また、利用者が様々な作業を習得し、働く習慣と態度を身に付けることができるよう、利用者一人ひとりの作業能力や障がい特性に応じた支援を行います。

2 施設外作業

施設外での作業を行うことにより、作業量と作業収入の安定を図ります。また、施設外作業に携わる利用者を育成します。

3 就労に向けた支援

利用者本人やご家族が就労を希望し、かつ、就労可能と見込まれる方に対し、その能力及び適性に応じて、就労に必要な知識・技能等を習得できるよう支援します。

4 生活支援

住み慣れた地域で安定した生活を送ることができるよう、利用者の日常生活に対する支援や自立に向けた支援を行います。

5 健康管理

毎日、朝の会の後にラジオ体操・ウォーキングを実施する他、外部からの講師を招き、月に2回ずつ3B体操と空手体操を実施し、利用者の健康増進や身体機能の維持を図ります。

また、年に1回、希望者に対し健康診断を実施し、利用者の健康状態を把握するとともに、その結果を保護者へ報告し、情報の共有を図ります。

6 送迎サービス

おおむね50歳以上の利用者で自主通所が困難、かつ、家族の高齢化等で家族による送迎が困難になった利用者に対し、安全に通所ができるようリフト付きバス等でスポット送迎を行います。

II 生活介護事業

1 日中活動

体操やスポーツ、創作活動、レクリエーション、外出等、日々の活動が生活の楽しみとなるようなプログラムを提供します。様々な活動を通して得られる自信や達成感が、利用者一人ひとりの自立促進に繋がるよう支援します。

2 生産活動

利用者一人ひとりの作業能力や障がい特性、心身の状況に応じて作業内容や環境を工夫し、働く習慣と態度を身につける事ができるよう支援します。また、工賃の支給により、働く喜びを得られるようにします。

3 健康管理

嘱託医による定期的な診察や看護職員等による健康観察を毎日行うことで、利用者の健康状態を把握し、日中活動が安全に行えるよう努めます。

活動内での口腔体操や全身運動、スポーツ等を行うことで身体機能の維持・向上を図り、介護予防に努めます。

また、年に1回、希望者に対し健康診断を実施し、利用者の健康状態を把握するとともに、その結果を保護者へ報告し、情報の共有を図ります。

4 送迎サービス

リフト付きバス等で、草加市内のご自宅まで安全な送迎サービスを行います。

Ⅲ 相談援助

利用者や家族等の状況の変化に合わせて個別に相談を受け、必要に応じて草加市障がい福祉課や相談支援事業所等の関係機関と連携し、利用者の支援内容の見直しや環境の調整等を行います。

また、年に1回は個人面談を実施し、利用者やご家族等の意向の確認を行い、充実した日常生活や社会生活が送れるよう支援します。

Ⅳ 食事の提供

管理栄養士が旬の食材を取り入れた献立を作成し、利用者の身体状況や疾患に対応した食事の提供を行います。季節に合わせた行事食、バイキングメニュー、誕生日給食、月に1回のセレクトメニューやシークレットメニュー等を取り入れ、利用者が食事を楽しめるように工夫します。

また、毎日の食事摂取量の記録や、年1回の体重測定及び嗜好調査を実施し、利用者の栄養管理に努めます。

Ⅴ 地域交流

地域との交流を促進するため、地域のまつりや催事、近隣の学校や商業施設等において、自主製品であるマドレーヌやマフィン、パウンドケーキの販売を積極的に行います。

また、中学校の社会体験事業、実習生やボランティア、施設見学の受け入れ及び定期的な機関紙・SNSでの情報発信を行う等、地域に開かれた施設づくりを目指します。

草加市総合福祉センター であいの森

I 高年者福祉センター事業

1 利用者ニーズに沿った事業の展開

施設で記録している苦情・要望簿等を活用するなどして、利用者ニーズを的確に把握し、職員会議等で実現に向けた検討を行い、質の高いサービスの提供に努めます。

高年者を対象に教養の向上やレクリエーションを目的とした事業を実施します。

「すまいる広場～介護予防～」では利用者の介護予防として体操を、また、認知症予防として学習（脳トレ）を実施するとともに「かけはしサロン」では、フリーWi-Fiを活用したスマホ講座等を開催するなど利用者の生活に役立つ情報を提供します。また、ボッチャ、ハンドベル、絵手紙など利用者が笑顔で楽しんでいただけるような講座を企画・実施し、高年者の生きがいや仲間づくりに繋がるよう努めます。

2 生活・健康等の各種相談の実施

心身の健康維持や疾病予防のため、看護師等の専門職員が適切な相談、援助を行うことで高年者の生活を支援します。

3 すこやかクラブやサークル等の団体活動への支援

すこやかクラブについては、関連する業者等との連携を密にし、円滑で確実な活動が行えるよう努めるとともに、サークル活動については、代表者等との連絡を密にし、自助・共助できる体制をサポートすることで、日々の活動や日頃の団体活動を発表する機会としての「であいの森まつり」の運営が円滑かつ自主的に行えるよう支援します。

4 施設利用の促進

事業団ホームページや Facebook、YouTube 等の活用により利用者にとって魅力ある施設の周知に努めるとともに、より多くの方々が施設を利用できるよう、館内のフリーWi-Fiを活用するなど、その利便性を図るため、市内主要駅周辺をバス停とした基本ルートを巡回するマイクロバスによる送迎サービスを実施します。また、誰もが安全かつ快適に楽しみながら施設を利用できるよう保守点検業者等と連携しながら、経年劣化や不具合など施設設備の状況を的確に把握し、草加市に報告・連絡・相談をしながら、必要に応じて計画的な修繕を実施します。

5 入浴サービス

高年者に対し、安全と衛生に配慮した入浴サービスを提供します。

また、介助風呂を実施し、より多くの方がご利用いただけるよう努めます。

6 貸館事業

高年者の充実した余暇活動やコミュニケーションのための場所として教養文化室などを貸し出すほか、地域住民等についても、交流等の目的で研修室等の貸出を実施します。

II 身体障害者福祉センター事業

1 更生相談

障がい者及びその家族等に対し、草加市等の関係機関と連携を図る中で、日常生活や就業等に関わる様々な相談に応じます。

2 機能訓練

医師の指示に基づき、専門職等が身体機能の維持・回復を目的に訓練を実施し、安全な日常生活動作の習得と社会参加の促進を図ります。

3 各種教養講座等

身体に障がいのある方を対象に、教養の向上、余暇支援、社会参加等を目的として、各種講座等を開催します。

ボッチャ講座については、主に身体に障がいのある方及びその家族等を対象とし、軽度から重度の障がいのある方まで、全ての方が楽しむことができるスポーツとして実施します。

また、ボランティアの協力を得ながら同スポーツの普及と発展、さらに地域のつながりを構築することを目的として開催します。

4 送迎サービス

機能訓練利用者に対し、リフト付きバスにて自宅まで送迎を行います。

また、土曜日または日曜日に開催する講座については、施設の最寄り駅までの送迎を予約制にて実施します。

III 地域活動支援センター事業

1 基本サービス

(1) 創作的活動

創作的活動を通して、個々の創造力や感性を高めるとともに、協働して取り組む中で、利用者同士が互いの障がいを理解しながら、集団生活における社会性を養います。

また、園芸や季節行事等の活動を通して、自然や季節を感じることで、心の豊かさを得られるよう努めます。

(2) 機能訓練

個々の生活実践プログラムの実施により、身体機能・生活能力の維持・向上を図るとともに、日常生活の充実に繋がるよう努めます。

(3) 介護方法の指導

利用者及び家族の介護に関する相談等を受ける中で、介護方法の指導助言を行います。

(4) 社会適応訓練

個別支援計画書に基づき、日常生活、社会生活における個々の課題を確認し、家族や関係機関と協力しながら、個別訓練を実施します。

(5) 更生相談

利用者及び家族等から生活や就業等に関する様々な相談に応じるとともに、必

要に応じ、関係機関との連絡・調整を図ります。

(6) スポーツ・レクリエーション

高年者や地域のボランティアとの協同で、スポーツやレクリエーションが安全で楽しくできる機会を提供することにより、体力の維持・向上を図ります。

(7) 健康指導

バイタルチェック等により、利用者の心身の健康状態を把握し、日中活動が安全に行えるよう努めるとともに、適宜、健康相談を実施します。

(8) 医療的サービス

利用者の心身の状況に応じ、看護職員による医療的な処置を行います。

2 食事サービス

栄養士による栄養管理の下、利用者の体調や身体状況等に応じた給食やおやつを提供します。

また、旬を感じさせる食材や行事食等を提供することにより、食を通して季節感を味わえるよう努めます。

3 送迎サービス

自主通所が困難な利用者については、支援員の添乗により安全かつ確実な送迎サービスを提供します。

4 入浴サービス

自宅での入浴が困難な利用者を対象に、身体の衛生保持と安全な入浴方法の習得を目的とした入浴サービスを提供します。

5 特別プログラム

心身のリフレッシュを図ることを目的として、外出活動等や季節に応じた行事を行います。また Wi-Fi が利用できる環境を活用し、タブレットやパソコンを使用して利用者自身が調べものや趣味の動画を楽しむことが出来るサービスを提供し、日常生活の活力向上、余暇活動の充実を図ります。

IV 軽食喫茶事業

1 軽食喫茶

栄養士の管理の下に栄養バランスの取れた季節感のある手作りの食事を低価格で提供することで、利用者の健康の増進及び満足度の向上に努めます。

2 SDGs への取組

食事を予約制の数量限定販売にすることや食材の適正な在庫管理をすることで、過剰な発注を防止し、食材ロスの削減に努めます。

3 衛生管理

職員の定期的な細菌検査等の実施や手洗い等の励行、調理温度の管理などにより、衛生管理の徹底を図り、食中毒等の事故を未然に防ぎます。

草加市在宅福祉センター きくの里

I 在宅福祉センター事業

1 指定管理

高年者及び高齢者を介護する家族等の福祉の増進を図る施設であるという理念を持って施設の管理運営を行います。

(1) 介護予防拠点

地域住民がより身近な場所で介護予防に参加できるように、介護予防の普及啓発及び介護予防教室の立ち上げ支援を行うとともに、高年者が交流を図りながら介護予防の知識や情報を得ることにより、活動の継続及び拡大につながることを支援します。さらにセンターの施設を活用し、自ら介護予防教室を実施します。

(2) 地域包括支援センターの支援

地域包括支援体制の構築における中心的役割を担う各圏域の地域包括支援センターの事業運営を把握し、各圏域が抱える課題の把握に努め、効果的な事業運営が行えるように支援します。また、課題を踏まえ、主に地域包括支援センター職員向けの研修会や事例検討会等を開催するとともに、改善策の検討を行います。

(3) 介護事業者・専門職のネットワーク構築、介護の担い手の確保

介護サービス事業所同士の横のつながりを重視しながら、事業所が共に成長し機能強化が図れるように、地域の介護事業所を総合的に支援します。また、専門職の把握に努め、高年者の支援体制の強化につなげます。さらに、関係機関と連携しながら、介護の担い手の発掘や担い手の活動場所の発掘、創設を行います。

(4) 介護に関する相談、介護等の助けとなる通いの場としての施設の活用

介護等に資する通いの場に係る施設の活用を促進するよう、地域に開放し、地域住民の活動の場として提供するとともに安心安全な施設管理に努めます。また、来館者の相談を傾聴し、適切な関係機関へつなぐ役割を果たします。

2 認知症総合支援センター事業

認知症高齢者が住み慣れた地域で住み続けられるように、認知症に関する本人・家族や認知症高齢者に関わる支援者（地域包括支援センター等）を支援します。

(1) 認知症支援コーディネーターの設置

認知症コーディネーターを配置し、認知症に関わる事業を実施するとともに、関係機関との連絡調整を行い、市内の認知症の支援体制の構築を行います。

(2) 認知症の相談窓口

認知症（若年性認知症含む）に係る相談に対応し、認知症の人やその家族がその状況に応じた必要なサービスが受けられるように、関係機関と連携し、支援の検討を行います。

(3) 認知症サポーター活動促進・地域づくり

認知症サポーターの養成を行い、認知症の人やその家族の支援ニーズと認知症サポーターやキャラバンメイト等の支援をつなぐ地域づくりを行います。

介護総合支援センター

I 谷塚中央・谷塚東部地域包括支援センター

1 包括的支援事業

(1) 総合相談・支援

介護についての各種相談に総合的に応じ、個々の高年者のニーズを的確に把握し、適切なサービスの提供、関係機関や制度の利用に繋げる等の支援を行います。その上で必要な社会資源とのネットワークづくり（地域包括支援ネットワークの構築）を行います。

(2) 権利擁護

高年者が、地域において、安心して尊厳のある生活を送ることができるよう、各々の諸制度を活用し、高年者の生活や権利を守る支援を行います。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域ケア会議を活用し、介護支援専門員に対しての個別指導・相談をはじめ、関係者との連携体制を構築します。また、市で開催する自立支援型地域ケア会議へ出席します。

(4) 認知症総合支援

認知症初期集中支援チームとの連携や認知症地域支援推進員の配置により、早期診断・早期対応ができる支援体制を整備し、認知症の方や家族等への相談支援を行います。

(5) 在宅医療・介護連携及び生活支援体制の整備

在宅医療と介護サービスの一体的な提供に向けて、関係者間の連携を図る取組を実施します。地域資源の開発や関係者間の情報共有・連携を図り、ネットワーク構築を行い、生活支援サービスの体制整備に努めます。

(6) 介護予防ケアマネジメント

要介護状態等の予防または自立した日常生活の支援を目的とし、高年者の状況に応じ自らの選択に基づきながら、適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう、専門的な視点からケアプラン作成を行い、その他の介護予防ケアマネジメント事業に関する支援を行います。

2 一般介護予防事業

地域の高年者世帯への個別訪問、関係機関との連携を通じて状況把握を行い必要に応じて介護予防に係る活動へ繋げるよう努めます。

また、介護予防に関する講座の開催等を通じて、介護予防普及啓発事業を実施する等、住民主体の介護予防に係る活動が円滑に実施できるよう関係者との連携を図ります。

3 指定介護予防ケアマネジメント事業

介護保険法第115条の22の規定に基づく指定介護予防支援事業者として予防給付の対象となる要支援者が介護予防サービス等の適切な利用等を行うことができるよう支援を行います。

Ⅱ 居宅介護支援事業所うらら

1 居宅介護支援

- (1) 在宅で日常生活を営むために必要な介護保険の居宅サービス等を適切に利用することができるよう、利用者や家族等の意向を確認し、特定のサービス事業所に偏ることのないよう、公正・中立な立場で居宅サービス計画（ケアプラン）を作成します。
- (2) 居宅サービス計画に基づき、利用者や家族等の意向に沿った必要なサービスが受けられるようサービス提供事業者やその他関係者との連絡調整を行い、定期的に、また必要に応じて担当者会議を開催します。
- (3) 利用者が介護保険施設等への入所を要する場合には、介護保険施設等の情報提供その他の便宜を提供します。
- (4) 適切なサービスが提供されるよう利用者宅への訪問や関係機関との連絡を定期的に行うことにより、利用者の状態やサービスの実施状況を確認、評価し、解決すべき課題の把握を行い、必要に応じて居宅サービス計画の変更、事業者等との連絡・調整及びその他の便宜を提供します。

2 その他

- (1) 市区町村から要介護認定申請に係る調査を委託された場合、介護支援専門員が介護認定調査員として調査業務を行います。
- (2) 居宅介護支援に関わる市区町村への申請手続を代行します。
- (3) 介護保険の対象となる住宅改修や福祉用具購入等に関わる理由書等の作成の支援を行います。
- (4) 地域包括支援センターからの委託等により介護予防支援を受け、介護予防支援・介護予防ケアマネジメント計画（ケアプラン）を作成、サービス調整等を行います。
- (5) 介護保険の改正に準じた支援を行います。

草加市高年者福祉センター ふれあいの里

I 高年者福祉センター事業

1 各種事業・講座等の実施

知識・教養の向上や運動機能の維持・増進を図ることを目的とした各種教室・講座等を実施し、高年者の生きがいづくりや健康増進となる事業を展開します。子ども向け事業としては、引き続きジュニア大学を開催し、地域の子どもや親子参加による学び・体験等、高年者への理解や交流を深める場を提供します。

また、館内各所の気軽に運動できる「体力づくりコーナー」を活用し、生活の質の向上を図るとともに、他団体との連携を強化し、共催による事業展開を図ります。さらに、高年者が長年培ってきた経験や知識等を活かし生きがいづくりに繋がります。

2 世代間交流事業

「地域の活性化」と「地域との交流」を目的として、新たに多目的室を活用した事業を展開し、多世代で楽しめる交流の場を提供します。

また、開設20周年の記念として、様々な世代の人たちが集う、ふれあいの里まつりやサークル発表会等の開催をより広く周知し、世代を超えた地域づくりに取り組みます。

3 健康相談・生活相談等の実施

看護師による血圧測定や嘱託医による健康相談、健康講座を実施し、心身の健康維持や不安の解消等を助言し、介護予防に努めます。

また、利用者が抱える様々な悩みや介護等の不安を軽減できるよう看護師等の専門職員が生活相談を実施し、安心した生活を送れるよう支援します。

4 すこやかクラブ、サークル活動団体等の利用促進と育成

草加市や社会福祉協議会等の関係機関と連携を図り、すこやかクラブの施設利用促進に努めます。また、サークル育成として、ふれあいの里登録サークルが継続して活動できるよう側面的に支援するとともに、高年者の趣味活動や市民活動の自主グループを支援します。さらに、サークル活動の成果発表の場を設け、新たな出会いや人とのつながりとなる機会をつくり出します。

5 貸館事業

高年者の余暇活動の充実と交流等の場を提供するため、高年者とそのサークル活動団体を対象に、和室・研修室等の貸出や、地域住民等に対しても、交流広場・多目的室等を開放するほか、和室・研修室等を貸出します。

6 施設利用の促進

利用者のニーズに合わせた事業展開や施設利用の周知に努めるとともに、利用者が安心・安全で誰もが楽しめる施設運営に努めます。

また、地域とのつながり・つながる・つなげる場として、多世代が参加できる取り組みを増やし、地域共生に努めます。

草加市障害者グループホーム ひまわりの郷

I 共同生活援助（グループホーム）事業

1 日常生活支援

- (1) 利用者の嗜好を考慮し、手作りおやつやバラエティに富んだ季節感のある食事を提供します。

また、個々の心身の状況に応じた食事形態や盛り付けを工夫することにより、安全かつ楽しく食事が摂れるようにします。

- (2) 排せつ及び入浴について、利用者個々の能力や身体状況に応じた適切な支援を行います。

- (3) 身だしなみや清潔さに配慮し、健康的な日常生活が送れるよう、日々の健康管理と十分な感染症対策を講じた支援を行います。

また、必要に応じて季節毎の衣替えや衣類等の整理・整頓の支援を行います。

- (4) 衣料品、靴及び日用品等の購入支援を行い、充実した生活が送れるよう支援を行います。

- (5) 利用者個々の特性や能力に応じ、洗濯干しや掃除等、可能な限り身の回りのことを行うことで自立した生活につなげ、自分らしい暮らしを続けることができるよう支援します。

2 相談及び援助

利用者及びその家族等が希望する生活や利用者の心身の状況等を把握し、利用者や家族等の相談に応じるとともに、適切な助言・援助等を行います。

3 健康管理、服薬管理及び通院付添い等

- (1) 利用者の心身の観察と疾病や感染症の予防等に努めるとともに、日中活動施設等との連携により、健康状態の把握に努めます。

- (2) 医療機関、家族等と連携し、治療等により服薬を必要とする利用者が適切に服薬できるよう、個々に合わせた介助及び支援を行います。

また、通院の必要性がある場合は、早期に受診することで重度化の防止に努め、必要に応じて付き添いの支援を行います。

- (3) 身体機能の維持・向上及び心身のリフレッシュを目的に、訪問マッサージの調整の他、日中活動施設等が休みの日には全体でのラジオ体操や散歩等を取り入れるとともに季節行事を開催します。

4 家族・日中活動施設等との調整

家族（又はそれに代わる支援者）及び日中活動施設等と連絡を密に取り合い、利用者の状況を的確に把握し、円滑で安定した生活が送れるよう支援します。

また、家族等に適宜報告及び相談をしながら日中活動施設等との調整を行います。

5 預り金等の財産管理

生活支援上必要な現金等の財産の管理について、利用者に代わり家族等から依頼を申し受ける際には、現金の受け渡しや金庫への保管等、適切に取り扱います。

6 地域交流

地域の行事等への積極的な参加や外出、買い物等を行い地域住民と交流を持つことで、より豊かな社会生活につなげます。

7 余暇支援

レクリエーション活動や外出行事など、様々な体験を通して利用者の心身のリフレッシュを図りながら、生活訓練の習得を兼ねた支援を行うとともに、季節行事等への家族の参加を呼びかけ、家族間交流の機会を設け家族等が安心できるよう取り組みます。

また、行動援護サービスの利用調整を行います。

8 家族間交流

家族間における食事会や訪問販売等のイベントを家族等の理解・協力を得ながら企画、開催し、親睦を図ります。

9 地域連携推進会議の設置

地域との連携による利用者との関係づくりやサービスの透明性、利用者の権利擁護を図ることを目的として、地域連携推進会議を設置します。

10 記念事業

令和7年度は開所から丸15年を過ぎた年となります。利用者とその家族、関係者を招いて記念事業を行い、家族等との親睦を図ります。

Ⅱ 短期入所（ショートステイ）事業

1 緊急一時保護

地域生活支援拠点の一翼を担う施設として、市内の緊急かつ一時的な保護を必要とする障がい者に対して短期入所のサービスを実施します。

また、短期入所の定員のうち1名分は、緊急一時保護のために確保し、セーフティネットとしての役割を果たします。

2 介護の負担軽減（レスパイト）

居宅で障がい者を介護する家族等の負担を軽減するため、短期入所を実施します。

3 生活訓練

障がい者自身の生活の質を高めるための生活訓練の機会として、サービスを提供します。

障害者総合支援センター

I 基幹相談支援センター

1 地域の相談支援体制の機能強化の取組

- (1) 市内の相談支援事業所への特定巡回を実施することにより、地域の相談支援事業者に対する専門的な指導・助言を行います。
- (2) 相談支援事業所連絡会を開催し、相談支援専門員の専門性や資質の向上を図ります。
- (3) 行政及び委託相談支援事業所を対象にストレングスモデルに基づくGSV（グループ・スーパー・ビジョン）を実施し、それぞれの職務における熟達度の向上を図ります。
- (4) 市内の委託相談支援事業所による委託会議を開催し、委託相談の傾向や情報共有、地域課題の検討等を行うとともに、事業所間の連携強化や支援力のボトムアップを図ります。
- (5) 複雑・困難なケースへの支援として、特定相談支援事業所等への後方支援を実施します。

2 自立支援協議会の運営

- (1) 「草加市自立支援協議会 運営ガイドライン」に基づき、運営会議や事務局会議、各専門部会を官民協働で実施するとともに、より効果的な自立支援協議会の運営を目指します。
- (2) 「地域課題スクリーニング表」を活用し、相談支援専門員等から発信された地域課題を自立支援協議会でキャッチするとともに、課題解決に向けた取り組みを継続的に行います。

3 権利擁護・虐待防止

- (1) そうか成年後見サポートセンター及びあんしんサポートねっとを始めとした関係機関と連携し、成年後見制度の利用に関する情報提供や手続に関する支援を行います。
- (2) 虐待の未然防止・早期発見や障害者虐待防止センターとの連携、虐待を受けた障がい者が安定した生活を送れるようになるまでの各段階において、権利擁護を基本に置いた切れ目ない支援に努めます。

4 地域生活拠点等の整備

第7期草加市障がい福祉計画を基に、地域の機能を評価・検証し、改めて地域の実情に応じた拠点整備を進めていくため、担当課（障がい福祉課）への協力体制を継続します。

5 地域定着・地域移行実施機関との連携

施設や病院をはじめとした関係機関等と連携を図り、地域移行支援及び地域定着に向けた取り組みを行います。

また、「草加市こころの支援専門連絡会」と連携を密に図り、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの実現に寄与します。

6 委託相談支援事業の実施

障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため、障がい者やその保護者及び障がい者等の介護を行う者からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言等を行います。

7 特定相談支援事業の実施

- (1) 障がい者の様々なニーズを把握するため、基本相談を実施します。
- (2) 利用者本位に立ち、アセスメントを実施し、サービス利用支援を行います。
- (3) サービス計画実施後のモニタリングを行い、継続サービス利用支援を行います。

8 職員研修

相談支援業務を円滑に実施するため、配置職員が研修を受けるための機会を確保し、相談支援従事者としての資質向上に努めます。

II 東部障がい者就業・生活支援センター みらい

草加市障害者就労支援センター

1 就労相談

東部障がい者就業・生活支援センターみらい及び草加市障害者就労支援センター（以下「センター」という。）では、利用者又は家族その他支援機関や事業所からの就労及び在職に関する相談を行います。この相談では、障がい特性の把握に関しアセスメントシートの作成を行い、支援の際の適切なツールとして活用します。

2 アセスメント

原則として、電話等にて相談内容を事前に伺い、相談者の居住地や勤務先に応じて担当者を選定し初回面談を行います。その際にセンターの役割及び機能の説明を行い、支援の同意を確認した後にアセスメントを実施します。

また、基本的な労働習慣や障がいの自己理解などに不足が生ずる場合には、地域の提携施設等の訓練等を紹介し、様々な訓練を利用しながら状況把握のためのアセスメントを行います。

3 就労前支援

利用者及び家族のために企業見学の提案を行い、利用者の就労意欲の向上と本人の希望の確認等を行い、マッチングを図ります。そのために、様々な職種の職場実習先の開拓や関係機関の訓練を利用しながら、アセスメント兼体験の場及びマッチングの場として活用します。

4 職場開拓

管轄ハローワークからの事業所紹介を基本とし、紹介があった場合には、センターの職員が事業所の訪問や見学を行うとともに、事業所の職場環境と仕事内容を確認し、該当する利用者の希望職種や障がい特性、職場環境等を基にマッチングを図ります。

5 就労後支援（定着支援）

就労後のフォローとして企業訪問やセンターでの面談を行います。集中的な支援が必要とされる場合は、ジョブコーチ派遣依頼や、必要に応じて他市の障害者就労支援

センター等の関係機関で情報共有を行います。

6 就労後支援（生活支援）

就労に伴う生活面の支援について、利用者やご家族、企業や関係機関との連携を通じて状況把握を行い、必要に応じた支援を行います。

7 地域ネットワークの構築及び活用

草加市障害者就労支援センターとして、地域の就労支援が円滑かつ効果的に行われるよう、草加市障害者就労支援連絡会を開催します。みらいとして、連絡会を開催し圏域内の市就労支援センターとの連携強化を図ります。

一般就労している障がい者に対して職場定着セミナーを定期的に行い、一般就労が継続できるよう職場定着を促進します。また、就労を目指す障がい者に対して、ピアサポート活動も定期的に行います。

8 苦情処理

苦情を迅速に受け付け、内部で検討会議を開き適切な対応を図ります。

生活介護事業所 そよかぜの森

I 知的障がい者等向けサービス

1 日中活動

利用者の障がい特性に応じ、創作活動、音楽活動やレクリエーション活動等を提供し、日々の充実と心の安定を図ります。また、利用者一人ひとりの興味関心を活かし個別のニーズに合わせた個別課題の提供や、生活の楽しみとなるような外出活動プログラムを提供し、自己効力感や達成感を得ることで、利用者の自立に繋がれるよう支援します。

2 生産活動

作業内容を利用者一人ひとりの能力や障がい特性に合わせることで、働く習慣と規律ある態度を身に付けることができるよう支援します。

また、工賃の支給により、働く喜びや社会参加の意識が得られるよう支援します。

3 健康の維持・増進

日課としてのラジオ体操や全身運動及びそうか公園等への散歩を行い、基礎体力の向上を図ります。

また、理学療法士の指導によるプログラムを実施し、日常の生活動作に必要な能力の維持向上に努めます。

4 食事サービス

給食委託業者と連携し、徹底した衛生管理・栄養管理の下、安全かつ栄養バランスの取れた献立で楽しみと季節感のある給食を提供します。

5 送迎サービス

法人所有のマイクロバス等で草加市内を循環するスポット送迎、またはご自宅と事業所間の送迎サービスを実施します。

II 重症心身障がい者向けサービス

1 日中活動

利用者一人ひとりの能力や興味、障がい特性を考慮して、四季を感じられる創作活動やレクリエーション活動、専門講師による音楽療法等を実施します。また、外気浴や散歩を通し、自然を感じながら感覚機能の向上と新陳代謝の活性化を促します。

さらに、視覚、聴覚、触覚及び嗅覚等の感覚を刺激することで楽しめるスヌーズレンを実施し、感覚統合へのアプローチやリラクゼーションの提供をします。

2 身体機能の向上

嘱託医による定期的な診察と、理学療法士による、専門的なリハビリを実施することで身体機能の維持を図ります。

3 食事サービス

給食委託業者と連携し、徹底した衛生管理・栄養管理の下、安全かつ栄養バランスの取れた献立で楽しみと季節感のある給食を提供します。

また、利用者の障がい特性に応じて刻み、とろみ、ミキサー食等の加工を行い個

別に対応した食事提供を行います。

4 送迎サービス

送迎を希望する利用者に対して、ご自宅と事業所間での安全な送迎サービスを実施します。

5 入浴サービス

ご自宅での入浴が困難な方を対象に身体の衛生保持と爽快感を得、リラックスを目的にした特殊機械浴槽による入浴サービスを実施します。

6 医療的ケア

家族の同意のもと、主治医からの指示・指導を受け、看護職員等による喀痰吸引及び経管栄養等の医療的ケアを実施します。また、登録喀痰吸引等事業者として、介護福祉士等による医療的ケアを実施します。

Ⅲ 日中一時支援事業

日中における活動の場を提供することにより、利用者を日常的に介護しているご家族の一時的な休息等を確保するとともに、ご家族が緊急的に介護できない場合における利用者の一時預かりを実施します。

Ⅳ 健康管理

嘱託医による定期的な診察と看護職員によるバイタルチェック等の実施から利用者の健康状態を把握するとともに、保護者及び関係機関と連携し個々の健康の増進に努めます。

Ⅴ 相談援助

利用者やご家族等からの相談に対し、個人面談等を実施します。必要に応じて関係機関と連携を図り、迅速かつ適切に対応するとともに、充実した日常生活や社会生活が送れるよう支援します。

また、事業所からの活動の様子等の情報発信に努め、保護者との連携を図ります。

Ⅵ 地域交流、地域連携

地域ボランティアを積極的に受け入れ、地域の方々と交流する機会を作るとともに障がい福祉の啓発に努めます。

また、そよかぜの森の機関紙の発行やSNSでの情報発信を行うことで、より多くの情報を地域や保護者へ発信し、事業所の特性や取り組みの理解を深めます。